

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第42期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社大阪木材会館
【英訳名】	OSAKA MOKUZAIIKAIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町3丁目6番9号
【電話番号】	代表 (06)6538-7521
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 義登
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町3丁目6番9号
【電話番号】	代表 (06)6538-7521
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 義登
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第38期 平成21年 3 月	第39期 平成22年 3 月	第40期 平成23年 3 月	第41期 平成24年 3 月	第42期 平成25年 3 月
営業収入（千円）	49,232	48,018	48,047	47,609	52,505
経常利益又は経常損失（ ）（千円）	3,291	2,540	694	1,568	4,622
当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	35,024	2,960	41	1,146	3,283
資本金（千円）	156,650	156,650	156,650	156,650	156,650
発行済株式総数（株）	313,300	313,300	313,300	313,300	313,300
純資産額（千円）	142,548	144,413	145,396	147,771	155,585
総資産額（千円）	152,463	159,071	159,855	160,887	171,373
1株当たり純資産額（円）	454.99	460.94	464.08	471.66	496.60
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	- （-）	- （-）	- （-）	- （-）	- （-）
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （ ）（円）	111.79	9.45	0.13	3.66	10.48
自己資本比率（％）	93.50	90.79	90.95	91.85	90.79
自己資本利益率（％）	22.42	2.06	0.03	0.78	2.11
配当性向（％）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	609	6,735	5,811	4,353	10,549
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	16,815	2,118	52,013	30,630	13,823
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	1,718	13	39	0	-
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	9,165	18,005	75,791	49,514	73,886
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕

（注）1．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2．持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため、記載しておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．株価収益率については金融商品取引所非上場のため、記載しておりません。

5．営業収入の金額については、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

昭和46年11月 木材業界の親睦と業界の交流をはかるため、大阪市西区新町に賃貸用会館ビルを建設することを目的に大阪の木材業者が中心となり、会社を設立（資本金150,000千円）

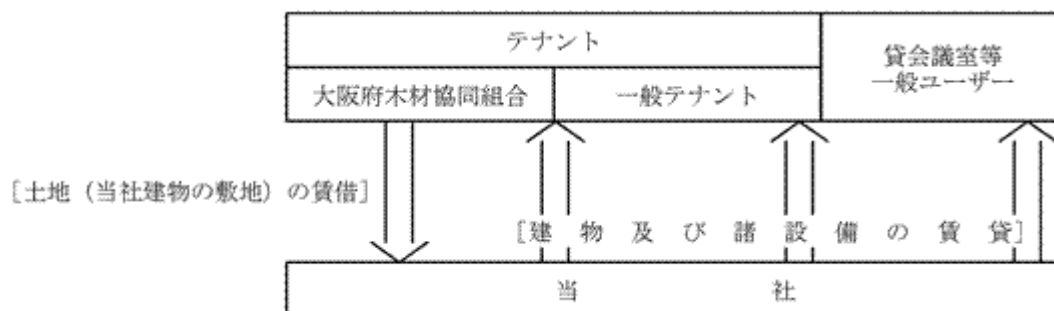
昭和46年12月 出資の追加申込みがあり、資本金156,650千円に増資

昭和47年10月 大阪木材会館ビル（地上6階建鉄筋コンクリート造）竣工 事業を開始

3【事業の内容】

当社は、木材業界の親睦と業界の交流をはかるため、地上6階建鉄筋コンクリート造の賃貸ビル（延床面積1,948.00㎡）を貸事務室、貸会議室等として賃貸することを事業としております。

事業の系統図は次の通りであります。



なお、当社の建物本館の使用目的別区分を示すと次の通りであります。

階層別	収益部			自用部（㎡）	合計（㎡）
	貸事務室（㎡）	貸会議室（㎡）	その他（㎡）		
1 階	284.00	-	（玄関）16.87	（玄関）0.53	301.40
2 階	320.32	-	-	-	320.32
3 階	320.32	-	-	-	320.32
4 階	320.32	-	-	-	320.32
5 階	87.36	174.72	-	58.24	320.32
6 階	-	320.32	-	-	320.32
塔屋	-	-	43.64	1.36	45.00
（合計）	(1,332.32)	(495.04)	(60.51)	(60.13)	(1,948.00)

（注） 1階の貸事務室には貸食堂が含まれております。

貸事務室及び貸会議室は、各階の共用部が含まれております。

貸事務室

貸事務室は1階の食堂を含め、16室を有し、期末現在で11室の利用をえております。

貸会議室

貸会議室は5階から6階まで全部で3室を有し、大阪木材業界等の諸団体の利用をえております。

その他

当社屋上の塔屋に設置してある広告塔を賃貸し、広告塔収入をえております。

貸駐車場は13区画を有し、期末現在で8区画の利用をえております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

当社所有の賃貸ビルの賃貸管理業務全般につき業務委託を行っているため、該当事項はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

我国の経済は、昨年未発足した安倍政権の金融政策、機動的な財政政策、成長戦略を三本柱の強力な推進により、株
 価の上昇、円安の推進等は景気好転と見られますが、反対に輸入原材料の価格上昇は電気、ガソリン価格等に反映さ
 れ国民全般の経費の支出増を招き必ずしも先行きに予断を許さない状況にあります。
 このような情勢のなか、賃貸事業は依然空室率も高く収益好転の展望が開けない状況の中、入居者の保全を最優先
 に経営の安定に努めているところであります。
 当事業年度の営業収入は前事業年度47,609千円から52,505千円へと4,895千円の収入増となり営業利益も前事業
 年度から3,277千円増加し3,959千円、経常利益も3,053千円増加し4,622千円となり、当期純利益は前事業年度の
 1,146千円から2,137千円増加し3,283千円になりました。
 なお、当社はセグメント及び事業部門の区分をしておりませんので、セグメント等に関連づけた記載はしておりま
 せん。
 営業活動に関する詳細は次の通りであります。

最近 2 事業年度の営業収入構成比

種別		第41期 (平成23年 4 月 1 日～平成24年 3 月31日)	第42期 (平成24年 4 月 1 日～平成25年 3 月31日)
貸室	事務室賃貸収入 (%)	53.5	59.0
	会議室賃貸収入 (%)	8.3	7.3
	その他収入 (%)	30.9	25.2
	小計 (%)	92.7	91.5
貸広告塔	広告塔収入 (%)	3.5	3.4
その他	駐車場収入他 (%)	3.8	5.1
合計 (%)		100.0	100.0

最近２事業年度の営業収入の状況

種別		第41期 (平成23年４月１日～平成24年３月31日)	第42期 (平成24年４月１日～平成25年３月31日)
貸室	事務室賃貸収入 (千円)	25,462	30,991
	会議室賃貸収入 (千円)	3,959	3,817
	その他収入 (千円)	14,693	13,208
	小計(千円)	44,115	48,017
貸広告塔	広告塔収入 (千円)	1,674	1,800
その他	駐車場収入他 (千円)	1,820	2,688
合計(千円)		47,609	52,505

(注) １．貸室のその他収入には、共益費及び水道光熱費を含みます。

２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

主要顧客別の営業収入及びそれぞれの営業収入に対する割合

相手先	第41期 (平成23年４月１日～平成24年３月31日)		第42期 (平成24年４月１日～平成25年３月31日)	
	金額(千円)	営業収入に対する 割合(%)	金額(千円)	営業収入に対する 割合(%)
森林総合研究所	12,836	26.96	12,745	24.28
大阪府木材健康保険組合	5,226	10.98	5,227	9.96
合計	18,063	37.94	17,973	34.24

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

前期及び当期末現在の利用率等は次の通りであります。

種別		第41期 (平成24年３月31日)			第42期 (平成25年３月31日)		
		貸付うる面積 (㎡)	貸付面積 (㎡)	利用率	貸付うる面積 (㎡)	貸付面積 (㎡)	利用率
貸室	事務室	1,376.44	1,058.44	76.90%	1,376.44	1,058.44	76.90%
	会議室	511.43	-	175回	511.43	-	176回
合計		1,887.87	1,058.44	-	1,887.87	1,058.44	-

(注) １．貸付うる面積及び貸付面積には２ページに記載の第１．企業の概況 ３．事業の内容 の表の収益部その他に記載している60.51㎡を貸事務室及び貸会議室の実㎡割にて按分した面積が含まれております。

２．会議室は時間制貸付であるため利用率は回数で記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローは10,549千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは13,823千円の収入となり（財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした）、合わせて当事業年度は24,372千円の収入となり（前事業年度は26,277千円の支出）、資金残高は前事業年度末残高49,514千円から73,886千円となりました。

活動区分によるキャッシュ・フローの主な内訳は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは税引前当期純利益が増加したことに伴い前事業年度4,353千円の収入から6,196千円増加の10,549千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券を売却したことにより、13,823千円の収入（前事業年度は30,630千円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度0千円の支出でしたが、当事業年度は該当取引はありませんでした。

2 【生産・受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

安定した貸事務所の経営の遂行を図るため、老朽化した設備の更新や徹底した保守管理を行い入居者・利用者へサービスの向上に努め収益の安定に資する所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

(1) 会社が採用している特異な経営方針

当社は設立理念が木材業者の親睦・交流であること、事業内容が不動産の賃貸及びその管理業務であることから、業務全般に関して外部委託しており、会社との雇用契約等に基づく給与支払い等は生じていません。

(2) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社が管理運用する賃貸オフィスビルは1棟のみであるため、その中でも相対的に大きな事務室の入空室状況が会社の損益変動に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の建物等の敷地はすべて大阪府木材協同組合より賃借しております。

土地所在地	大阪市西区新町 3 丁目22番地 2
賃借面積	752.66㎡
契約期間	平成13年12月 1 日～平成33年11月30日 20年間
賃借料	1 カ月 1,210千円

(2) 当社は当社所有の賃貸ビルの賃貸管理業務全般につき、㈱ビケンテクノに業務委託を行っております。

業務委託の内容	事務管理業務 清掃業務 設備管理業務 機械警備業務 巡回施錠業務
契約期間	平成18年9月 1 日～平成19年8月31日 1 年間（自動更新）
対価	1 カ月 980千円（消費税等を除く）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当期純利益の増加及び投資有価証券売却により現金及び預金が24,376千円増加しました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の営業収入は前事業年度47,609千円から52,505千円へと4,895千円の収入増となり営業利益も前事業年度から3,277千円増加し3,959千円、経常利益も3,053千円増加し4,622千円となり、当期純利益は前事業年度の1,146千円から2,137千円増加し3,283千円になりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に設備の重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りです。

建物

名称	所在地
大阪木材会館	大阪市西区新町3丁目6番9号

区分	用途	構造	延面積（㎡）	帳簿価額（千円）
本館	貸事務室・会議室	鉄筋コンクリート地上6階建	1,948.00	38,799
管理棟	倉庫・機械室	ブロック造地上2階建	62.36	414
合計			2,010.36	39,213

土地

土地（延面積752.66㎡）はすべて大阪府木材協同組合より賃借しております。

賃借内容につきましては、第2．事業の状況 5．経営上の重要な契約等に記載しております。

その他

当社の設備は上記建物の他、構築物（舗装路面等）3,524千円、工具器具及び備品（放送設備・会議机・椅子等）451千円を所有しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	313,300	313,300	なし	単元株制度を採用 していません。
計	313,300	313,300	-	-

(注) 当社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨を定款で定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額	資本準備金残 高
昭和46年12月22日	13,300	313,300	6,650	156,650	-	-

(注) 有償 一般募集
発行価格 500円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	-	349	-	-	230	580
所有株式数(株)	-	10,000	-	246,700	-	-	56,600	313,300
所有株式数の割合 (%)	-	3.19	-	78.74	-	-	18.07	100.00

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社山王	大阪市住之江区北加賀屋2丁目11番8号	17.3	5.52
株式会社大阪木材相互市場	大阪市港区福崎1丁目2番1号	14.3	4.56
村上木材株式会社	大阪市住之江区平林南2丁目11番108号	12.4	3.96
大阪府木材協同組合	大阪市西区新町3丁目6番9号	11.4	3.64
株式会社りそな銀行	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	10.0	3.19
長堀会	大阪市西区北堀江1丁目6番25号	8.0	2.55
越井木材工業株式会社	大阪市住之江区平林北1丁目2番158号	8.0	2.55
大阪木材仲買協同組合	大阪市西区南堀江4丁目18番10号	7.5	2.39
株式会社アサノ	大阪市中央区西心斎橋1丁目12番13号	6.3	2.01
大阪木材市場株式会社	大阪府八尾市宮町3丁目4番60号	6.2	1.98
永大産業株式会社	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号	6.0	1.92
株式会社関西西木材市場	大阪市住之江区南港東1丁目2番20号	6.0	1.92
計	-	113.4	36.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 313,300	313,300	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	313,300	-	-
総株主の議決権	-	313,300	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えており、剰余金の配当は、期末配当の年 1 回を基本的な方針とし、配当の決定機関は株主総会であります。当期は配当を行わないことに決定しました。

4【株価の推移】

金融商品取引所非上場のため該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		橋本 博明	昭和12年 5月20日生	昭和50年 5月 橋本木材(株) 代表取締役就任(現任) 平成15年 6月 当社取締役就任 平成21年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	4,000
取締役 (代表取締役)		越井 健	昭和10年11月 3日生	平成17年 7月 越井木材工業(株) 代表取締役会長就任(現任) 平成11年 5月 当社取締役就任 平成16年 5月 (社)大阪府木材連合会 会長就任 平成24年 6月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	8,000
取締役		久我 一郎	昭和 4年 8月10日生	平成 7年 6月 当社取締役就任(現任) 平成16年 6月 (社)全国木材組合連合会 最高顧問(現任) 平成23年10月 (株)久我 取締役就任(現任)	(注)2	4,800
取締役		横尾 泰治	昭和13年10月29日生	昭和46年12月 富洋木材(株) 代表取締役就任(現任) 平成 9年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	3,000
取締役		福本 桂太	昭和38年 3月13日生	昭和15年 2月 (株)四ツ橋 代表取締役社長就任(現任) 平成25年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	400
専務取締役		豊田 義登	昭和17年11月27日生	平成14年 6月 (社)大阪府木材連合会 常務理事就任 平成15年 6月 当社取締役就任 平成16年 6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	なし
監査役		浅野 敏行	昭和29年11月30日生	平成 7年 6月 (株)アサノ 代表取締役社長就任(現任) 平成 8年 6月 当社監査役就任(現任) 平成16年 6月 (社)大阪府木材連合会 副会長(現任)	(注)1 (注)3	6,300
監査役		李保 富男	昭和20年12月25日生	昭和63年 4月 (株)大和木材商会 代表取締役社長就任(現任) 平成15年 5月 大阪木材商業団地協同組合 理事長就任 平成16年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)1 (注)3	200
監査役		杉田 幸視	昭和 8年12月 3日生	昭和40年 4月 杉田木材(株) 代表取締役社長就任(現任) 昭和45年 4月 大阪府木材健康保険組合 理事就任(現任) 平成21年 5月 大阪木材仲買協同組合 監事就任(現任) 平成24年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)1 (注)3	200
計						26,900

(注) 1 . 監査役 浅野敏行、李保富男及び杉田幸視は社外監査役であります。

2 . 平成25年 6月20日開催の定時株主総会の決議の時から2年間

3 . 平成24年 6月27日開催の定時株主総会の決議の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関しては、木材業界同業の親睦・交流を図るという設立目的を賃貸ビルオフィスの安定した運用及び株主の大多数を占める木材業界同業者への安定した配当還元を通じて実践するという趣旨から、取締役及び監査役の間は同業者出身の者による定期的な交代制が採られ機関同士の適切な相互牽制を通じて経営状況の監視を行っております。日常業務はさほど複雑ではない不動産管理業務であるため、内部統制の状況及び会計処理の適正性に関しましては、信頼度の高い業務受託会社に全面的に委託しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役6名で構成され、経営上の重要事項決定機関として当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役が3名（全員社外監査役）おります。各監査役は、予め策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会で決定した基本方針に基づき、信頼度の高い業務受託会社に全面的に委託しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役という従来から会社法上で規定された機関制度を基本とし、監査役が3名（全員社外監査役）おります。

各監査役は、予め定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

会計監査の状況

	公認会計士名	所属監査法人
代表社員	財部 昭二	監査法人浩陽会計社
業務執行社員	鹿取 丈士	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及び日本公認会計士協会準会員2名であります。当該監査法人又はその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役との関係

当社の社外監査役の一部は当社株式を所有していますが、それ以外に当社並びに当社の取締役とは一切の人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の整備の状況は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに対して、取締役会にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと実施しております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員報酬：	取締役を支払った報酬	2,160千円
	監査役を支払った報酬	- 千円
	計	2,160千円

なお、取締役及び監査役に対する役員報酬(限度額)は株主総会の決議により定めております。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、業務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
1,100,000	-	1,100,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人浩陽会計社により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,627	94,003
営業未収入金	1,999	1,403
前払費用	1,210	1,210
貸倒引当金	-	1,000
流動資産合計	72,836	95,617
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	43,879	39,213
構築物（純額）	4,133	3,524
工具、器具及び備品（純額）	535	451
有形固定資産合計	1 48,549	1 43,189
無形固定資産		
借地権	689	689
電話加入権	424	424
無形固定資産合計	1,113	1,113
投資その他の資産		
投資有価証券	37,995	31,203
長期前払費用	391	249
投資その他の資産合計	38,387	31,452
固定資産合計	88,050	75,756
資産合計	160,887	171,373
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,156	1,072
未払法人税等	595	938
未払消費税等	506	944
前受金	2,021	1,524
その他	61	30
流動負債合計	4,342	4,511
固定負債		
長期預り保証金	4,860	4,860
繰延税金負債	3,913	6,417
固定負債合計	8,773	11,277
負債合計	13,115	15,788

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,650	156,650
利益剰余金		
利益準備金	8,400	8,400
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	34,357	31,073
利益剰余金合計	15,957	12,673
株主資本合計	140,692	143,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,079	11,608
評価・換算差額等合計	7,079	11,608
純資産合計	147,771	155,585
負債純資産合計	160,887	171,373

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収入		
貸室収入	44,115	48,017
貸広告塔収入	1,674	1,800
その他の収入	1,820	2,688
営業収入合計	47,609	52,505
営業原価		
消耗品費	302	251
地代家賃	14,520	14,520
水道光熱費	4,703	4,668
支払手数料	6,518	6,530
租税公課	2,122	2,102
減価償却費	5,831	5,359
修繕費	749	1,371
雑費	171	171
営業原価合計	34,918	34,974
営業総利益	12,691	17,531
販売費及び一般管理費		
役員報酬	2,160	2,160
通信費	346	329
消耗品費	79	123
図書印刷費	681	630
支払手数料	6,925	6,986
租税公課	345	366
リース料	88	139
貸倒引当金繰入額	-	1,000
雑費	1,383	1,835
販売費及び一般管理費合計	12,010	13,571
営業利益	681	3,959
営業外収益		
受取利息	12	61
受取配当金	-	407
受取手数料	125	124
未払配当金戻入	131	-
補助金収入	602	-
雑収入	15	70
営業外収益合計	887	663
経常利益	1,568	4,622
特別損失		
役員退職慰労金	-	500
特別損失合計	-	500

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
税引前当期純利益	1,568	4,122
法人税、住民税及び事業税	422	838
法人税等合計	422	838
当期純利益	1,146	3,283

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	156,650	156,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,650	156,650
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,400	8,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,400	8,400
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	35,503	34,357
当期変動額		
当期純利益	1,146	3,283
当期変動額合計	1,146	3,283
当期末残高	34,357	31,073
利益剰余金合計		
当期首残高	17,103	15,957
当期変動額		
当期純利益	1,146	3,283
当期変動額合計	1,146	3,283
当期末残高	15,957	12,673
株主資本合計		
当期首残高	139,546	140,692
当期変動額		
当期純利益	1,146	3,283
当期変動額合計	1,146	3,283
当期末残高	140,692	143,976

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,850	7,079
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,228	4,529
当期変動額合計	1,228	4,529
当期末残高	7,079	11,608
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,850	7,079
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,228	4,529
当期変動額合計	1,228	4,529
当期末残高	7,079	11,608
純資産合計		
当期首残高	145,396	147,771
当期変動額		
当期純利益	1,146	3,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,228	4,529
当期変動額合計	2,375	7,813
当期末残高	147,771	155,585

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,568	4,122
減価償却費	5,831	5,359
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	-	1,000
受取利息及び受取配当金	12	468
預り保証金の増減額（ は減少 ）	984	-
前受金の増減額（ は減少 ）	132	497
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,554	595
その他	78	483
小計	4,638	10,595
利息及び配当金の受取額	12	468
法人税等の支払額	297	513
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,353	10,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,006	10,003
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	2,661	-
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
投資有価証券の売却による収入	2,037	13,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,630	13,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	26,277	24,372
現金及び現金同等物の期首残高	75,791	49,514
現金及び現金同等物の期末残高	1 49,514	1 73,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 7～50年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	176,122千円	181,482千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	313,300	-	-	313,300
合計	313,300	-	-	313,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	313,300	-	-	313,300
合計	313,300	-	-	313,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自	平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定		69,627千円		94,003千円
預入期間が3か月を超える定期預金		20,113		20,116
現金及び現金同等物		49,514		73,886

2 重要な非資金取引の内容

特に記載すべき事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	69,627	69,627	-
(2) 投資有価証券	17,995	17,995	-
資産計	87,623	87,623	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	94,003	94,003	-
(2) 投資有価証券	23,803	23,803	-
資産計	117,806	117,806	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	20,000	7,400
長期預り保証金	4,860	4,860

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金については、元本の返済期限が特定できないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品です。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	69,627
計	69,627

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	94,003
計	94,003

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	17,995	7,003	10,992
	小計	17,995	7,003	10,992
合計		17,995	7,003	10,992

当事業年度(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	23,803	5,777	18,026
	小計	23,803	5,777	18,026
合計		23,803	5,777	18,026

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額7,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	2,037	-	-
合計	2,037	-	-

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	12,600	-	-
その他	1,226	-	-
合計	13,826	-	-

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておらず、該当事項がないため記載しておりません。

(退職給付関係)

当社においては該当事項がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当社においては該当事項がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	12,746千円	11,031千円
その他	67	460
評価性引当額	12,813	11,491
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,913	6,417
繰延税金負債合計	3,913	6,417

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	4.2
住民税均等割等	26.8	10.2
評価性引当額	47.6	32.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	20.3

(持分法損益等)

当社においては該当事項がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市内において、賃貸用のオフィスビルを有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前事業年度における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は12,691千円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は17,531千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	51,032	48,013
期中増減額	3,018	5,275
期末残高	48,013	42,738
期末時価	114,287	114,287

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度の期中増減額は、主に減価償却(5,680千円)であります。当事業年度の期中増減額は、減価償却(5,275千円)であります。

3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいた金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
森林総合研究所	12,836	不動産賃貸事業
大阪府木材健康保険組合	5,226	不動産賃貸事業

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
森林総合研究所	12,745	不動産賃貸事業
大阪府木材健康保険組合	5,227	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	越井 健	-	-	当社取締役 大阪府木材協 同組合理事長	（被所有） 直接1.9%	建物及び諸 設備の賃貸	建物及び諸 設備の賃貸 (注) 2	14	-	8
		-	-	当社取締役 (社)大阪府木 材連合会会長		当社敷地の 賃借	当社敷地の 賃借 (注) 2	14,520	前払費用	1,210
		-	-	当社取締役 (社)大阪府木 材連合会会長		建物及び諸 設備の賃貸	建物及び諸 設備の賃貸 (注) 2	4,144	前受金	276
役員	花尻 忠夫	-	-	当社取締役 相互保証会業 務執行者	（被所有） 直接4.6%	株式の購入	株式の購入	20,000	-	-

（注）１．上記の取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

２．上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。

３．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（１）事務室賃貸収入については、２年ごとに経済諸事情及び近隣賃貸料等を基礎にして決定しております。

（２）会議室賃貸収入については、一般取引先と同様であります。

（３）賃借料は、当社の敷地に係るものであり、２年ごとに公示価格等を基礎にして決定しております。

（４）株式の購入価格及び購入方法については、取締役会において決議しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
１株当たり純資産額	471.66 円	496.60 円
１株当たり当期純利益金額	3.66 円	10.48 円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（千円）	1,146	3,283
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,146	3,283
普通株式の期中平均株式数（株）	313,300	313,300

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)大阪木材相互市場	37,000	7,400
計			37,000	7,400

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	不動産投資信託受益証券 （ 1 銘柄 ）	37,735,127	23,803
計			37,735,127	23,803

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	206,638	-	-	206,638	167,425	4,665	39,213
構築物	10,733	-	-	10,733	7,209	609	3,524
工具、器具及び備品	7,298	-	-	7,298	6,847	83	451
有形固定資産計	224,671	-	-	224,671	181,482	5,359	43,189
無形固定資産							
借地権	689	-	-	689	-	-	689
電話加入権	424	-	-	424	-	-	424
無形固定資産計	1,113	-	-	1,113	-	-	1,113
長期前払費用	712	-	-	712	463	142	249
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	-	1,000	-	-	1,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	207
預金	
普通預金	66,757
定期預金	20,116
郵便貯金	6,922
小計	93,796
合計	94,003

営業未収入金

区分	金額(千円)
石原とき子	1,381
その他	22
合計	1,403

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市西区新町3丁目6番9号 株式会社大阪木材会館 なし なし 無料 無料
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款の規定をもって株式の譲渡制限制度を行っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第42期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月17日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成25年3月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月24日

株式会社 大阪木材会館

取締役会 御中

監査法人浩陽会計社

代表社員 公認会計士 財部 昭二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鹿取 丈士 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪木材会館の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪木材会館の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。